

令和4年度 第1回 国家試験 「電気通信主任技術者」試験のご案内

1 試験日

*令和4年7月10日(日)

2 試験実施地

*全国15カ所を予定

3 試験種別

*伝送交換主任技術者試験

*線路主任技術者試験

4 科目免除

*科目合格者、一定の資格または実務経歴等を有する者および認定学校の科目履修者等は、申請により試験が免除される科目があります。

5 試験手数料

*17,300円～18,700円(受験科目数による)

*全科目免除 9,500円

国家試験

電気通信主任技術者試験

令和4年度 **第1回** 試験日

令和4年7月10日(日)

申請受付期間	申請区分	申請受付期間	試験手数料払込期間	合否発表
インターネット申請	インターネット申請	令和4年4月1日(金)～4月21日(木)	令和4年4月22日(金)まで	令和4年8月1日(月)

試験地 全国15ヶ所を予定

科目免除 科目合格者、一定の資格又は実務経歴等を有する者及び認定学校の科目履修者等は、申請により試験が免除される科目があります。

試験種別 ・伝送交換主任技術者試験
・線路主任技術者試験

試験手数料 17,300円～18,700円
(全科目免除9,500円)

試験に関するお問い合わせは

一般財団法人 日本データ通信協会 電気通信国家試験センター
〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2-11-1 巣鴨室町ビル6F TEL 03-5907-6556 FAX 03-5974-0096

ホームページ <https://www.shiken.dekyo.or.jp/> / メールアドレス shiken@dekyo.or.jp

6 申請受付期間

申請区分	申請受付期間	試験手数料払込期間
インターネット申請	令和4年4月1日(金)～4月21日(木)	令和4年4月22日(金)まで

7 合否発表

*令和4年8月1日(月)

電気通信主任技術者資格(電気通信事業法第45条)

事業用電気通信設備の工事・維持・運用を監督するための資格で、電気通信回線設備を設置する電気通信事業者は原則として選任を義務づけられています。資格区分は「伝送交換」と「線路」に分けられています。

資格区分	監督範囲
伝送交換	事業用電気通信設備の内、伝送交換設備及びこれらに附属する設備の工事、維持及び運用
線路	事業用電気通信設備の内、線路設備及びこれらに附属する設備の工事、維持及び運用

〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2丁目11番1号 巣鴨室町ビル6階

一般財団法人 日本データ通信協会 電気通信国家試験センター Tel 03-5907-6556 Fax 03-5974-0096

協会HP <http://www.shiken.dekyo.or.jp/chief/index.html> e-mail: shiken@dekyo.or.jp